

第3回総合教育会議 会議録

1 日 時 平成27年10月30日(金) 午後2時00分 開会

2 場 所 東松島市役所 202会議室(2F)

3 出席者 東松島市長 阿部 秀保

東松島市教育委員会 教育長 工藤 昌明

東松島市教育委員会 委員長 齋藤 英彦

東松島市教育委員会 委員 石森 さと子

東松島市教育委員会 委員 菊池 伸之

東松島市教育委員会 委員 福田 ゆかり

(事務局)

東松島市総務部長 川田 幸一

東松島市総務部総務課長 小山 隆

東松島市総務部総務課秘書広報班長 高松 美信

東松島市教育委員会教育次長 小山 修

東松島市教育委員会教育総務課長 高橋 ひさ子

東松島市教育委員会学校教育課長 山野 和好

東松島市教育委員会生涯学習課長 齋藤 敏文

東松島市教育委員会教育総務課教育総務班長 奥田 和朗

東松島市教育委員会教育総務課復興調整班長 勝又 啓普

東松島市教育委員会教育総務課復興調整班主任 尾形 和弥

4 傍聴者 なし

5 開会

阿部市長 皆さんお疲れ様でございます。今日は平成27年度3回目東松島市総合教育会議ということで、お忙しい中ご臨席下さいましてありがとうございます。

そして今日は10月30日ということで、気づいてみれば10月も今日と明日ということで残りあと2ヶ月です。

震災から4年7ヶ月という月日を数え、来月には4年8ヶ月を間もなく迎えます。復興道半ばではありますけれど特に住宅再建を優先しているわけですが、併せて宮野森小学校ということで被災した野蒜小学校の復旧工事、そして鳴瀬一中に統合した鳴瀬未来中学校の造成工事が進んでいるわけではありますが、何とかお示しした工期内で収まるよう努力をしていきたいと思っています。

今日はこれまでの会議の中で、第1回目は6月25日、第2回が9月8日、今

日は第3回ということで「教育等の振興に関する大綱について」が大きな議題となります。皆様からいただいたご意見を確認する作業となるかと思っておりますのでよろしくお願いたします。

その前に情報共有をさせていただきたいと思っております。今週月曜日、デンマークから新駐日大使のフレディ・スヴェイネ大使と奥様リサさんのお二人が表敬され、併せて、関の内運動公園仮設店舗にステッチガールズのカフェがオープンするという事で激励をいただきました。その際、昼食をとりながら教育長さんが、平成26年度にデンマークのロラン市と震災復興協定を結んだ際に訪問した子供たちの報告書を持参しましたら、大使の地元がロラン市だということで、「よく私の地元に行って頂きました」と大変喜ばれました。奥様からは「その報告書を是非頂けないか」と希望され、教育長さんからこやかにお渡しして、子供たちの絆といいますか、単なる訪問ではなく本当に深まってきたなど実感しました。

今回は総合計画をご説明いたしますが、「まちづくりは人づくり」だなど改めて感じました。この10年間、心を大切にまちづくりを進めてきましたが、今一步前進しまして、やはり「全ては人だ」ということで、人づくりの10年計画を、12月の議会で議決を頂けるよう最後の詰めに取りかかっています。今日はその説明もさせていただきますのでよろしくお願いたします。

朝・夕には寒暖を感じるようになってまいりました。職員の中では風邪などで苦勞している方もいらっしゃいますけれど、お体を大切にしてください今後とも教育行政だけではなくて東松島市のまちづくりにご尽力頂ければ幸いと考えております。今日はどうぞよろしくお願いたします。

司 会 それでは早速議題に入らせていただきます。東松島市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定により市長に議長をお願いして進めてまいりたいと思っております。それでは市長、よろしくお願致します。

6 議題

阿部市長 それでは暫時の間、進行役を務めさせていただきますのでご協力をお願いします。議題の(1)教育等の振興に関する大綱について を議題といたします。事務局より説明願います。

高松秘書広報班長より議題について説明

7 意見交換

阿部市長 教育次長から第二次総合計画(案)について、終盤戦ですけれども重要な分だけ説明がありました。ご質問があればと思いますが。総合計画につきましても、去年からワークショップを含めてそれぞれ地域に出向いてご意見をちょうだい

などして、ここまで積み上げてきましたので、この会議で全て変わるということはありませんが、その総合会議の副会長を教育委員長さんがされていますので、すごく内容を詳しく理解を頂いておりますので、そういった意味ではぜひこの場でご発言いただいたり、或いは後で休憩時間をとって委員さん同士の中で深めたいと思っています。説明についてご質問等があれば挙手でご発言頂きたいと思います。いかがでしょうか。

入口の分を補足させて頂きたいと思います。この総合計画は、地方自治法で各自治体が10年間の計画を作り、議会の議決を得ることになっています。来年、28年からの10年間の計画となります。そして前回、19年からスタートしておりますが、ご案内のように23年3月11日東日本大震災が発生し被災しましたので、ほとんどの町の後期計画が復興まちづくり計画に変わりました。来年からの5年間は、復興まちづくり計画の後半となります。その5年については、東松島市では一部、少しの負担はありますけれど、復興まちづくり計画は全て具現化したいということで、ほぼできるだろうとの見通しを立てております。総合計画をみなさんのご理解を頂いてスタートしますが、基本的には最初の5年間は、ハードの面は復興道半ばでありますので優先になります。しかしながら併せて、総合計画後半5年が全く復興したところと、或いは手つかずのところがあってはいけませんので、バランス感覚を持ってまちづくりに努めたいと考えております。地方創世の関係ですが、これは今年からスタートしております。今年から5年間です。特に今まで何をしたかといいますと、消費喚起型として割増し商品券とか、中学生以下に商品券をお送りしたとかの取り組み、或いは観光等で2分の1をみるなど、ほぼ各自自治体似ているところがありますが、今年はこのような事業を行っております。来年度につきましては、人口定住化に向けた取り組みが主なものになりますのでご理解願いたいと思います。

工藤教育長 質問ではないですが、教育委員会に直接関わるのが18・19ページのところですが、取り組みの施策の表現が先程の大綱と一致しています。基本目標と一致しています。「子どもたちの可能性をのばす学校教育の推進」が基本目標の①、「地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくり」が②と整合しているので大綱とこの総合計画が一致しているので良いと思います。

今、気がついたのが最後の⑦「貴重な文化財・歴史遺産の保護継承」が総合計画は「保存と継承」となっているので揃えれば良いのかなと思います。

阿部市長 ここまで来るまでに、早くに齋藤委員長さんからご提言もありまして、そうした部分についての文言表現など或いは抜け落ちた部分もありましたので、そうした中で教育委員会と整合性を持ったということになります。教育長さんの発言については後で、教育次長さんの方で文言等の修正は可能と思われるのでご理解を頂きたいと思います。

齋藤委員長 総合計画案の文言に対しては特にありませんが、内容を具体的にどのように

進めるのかをお話しさせて頂きたいと思います。例えば、17 ページの子育て世帯への経済的支援がありますが、広く解釈すると教育委員会での就学援助事業もこれに含まれると思います。先日も教育委員会のフリートークの中で話題的に学校の給食費を無料にしましょうかとのお話があつて、その中で反対の意見も何人かの委員さんからありました。サービスや物を提供されてそれに対して対価を払わないで食べさせると、おそらく残食は、捨てることに対して抵抗がなくなる。それは如何なものかとのお話を雑談の中でさせて頂きました。給食の無料化したときの食材費、約2億円、もし無料化するのであれば逆に、18 ページに「個性と能力を伸ばす教育の充実」ということで、いま学校を教育委員会で3日間訪問させて頂いており後2日回りますが、非常には配慮を要するお子さんが多いようです。どうしても授業についていけないとか、じっとしていることができないとか。そうであれば教員補助者を市の予算で増やして頂く他ない。学力の問題もあつて、成績が高い子は高いが下位の子も多くなってきている。そのような子どもをフォローするために、放課後とか先生方に代わって学習の、昔であれば補習授業ができる体制作りには予算を使ったほうが給食を無料化するよりは、2億円の予算があるとすれば、そちらの方で雇用を確保してやったほうが良いのではないかなと考えています。

もう一点、直接教育委員会とは関係ないかと思いますが、20 ページに「男女共同参画社会の推進」があります。どうしても各種委員会に対する女性委員の登用率で比較されるところが多いですが、男女共同参画社会というのは例えば育児・家事を女性にだけ押しつけたのを、ある程度家庭のなかでも男性の役割といいますか、性差による役割ではなくて。具体的にいうと、大きい会社とかでは男性にも育休を認めていますよね。地方に来ると男性の育児休暇はほぼ認められない。将来的にはそういうことも目標の中に掲げられて、家事・育児、そういう面に男性がもっともっと入り込んで、女性が社会活動に出られるようにする。それが一つの女性委員の登用ということで目標になるんでしょうけれど、そういう社会を目指すのも大事なかと今考えておりました。

もう一点ですが、教育委員会で掲げております、先日の臨時議会のなかでも教育委員会として浜市小学校の災害復旧移転事業ということで、教育委員会としては元区有山の所にとのことで、市長さんには何とか具現化するのが渡しの役目と、新聞報道で話されていましたが、市長さんの今の考え、見通しをお伺いできたらと思います。

阿部市長 事務局というよりは今の提言を含めて、或いは委員長さんの考え方を含めて学校給食費などの考え方を示していただきました。これにつきましては、仮に市が首長の政策で無料化しますというのは可能ですが、当然その財源をどこから持ってくるのか。それは税金、皆さんに負担を求めるか借金をするか、或いは一般的にはどこかの事業をスクラップアンドビルドで新しい学校給食費無料

化を実現するとかの選択になるのではないかと思います。わたし的にはずうっと述べてきたのは、やはり義務教育までの間は大きな施策をするのであれば国の施策としてやってほしいと考えています。医療費と学校給食費、教科書等を含めて国の方ですべきだ。当初、教科書は有料でしたが早くに国の施策で無料化になりました。今回、政権交代がありまして子ども手当てということで現金給付されています。子育てで良いことですができれば学校給食とかにした方が良いのにと私自身の思いがありました。一般的に、財政を預かる職員が思うことは、首長が公職選挙法で選ばれその政策として学校給食費をもし考えるのであればその財源をどこから持ってくるのかと皆さんは考えると思います。豊かで使い道さえ決めれば良い時代でしたらよろしいですけど、今の時代でなかなか厳しいかなと思います。子ども医療費の中学3年生までの無料化は、平成23年に、今ブルーインパルスが訓練している、その訓練そのものが防衛大臣の認める特殊訓練だと認められたので、財源が増えた分を私が「それは医療費に回しましょう」ということで、議会の皆さんもそれで良いのではないかとご理解いただいたこととなりますので、学校給食費については、例えば分かりやすくいうと宮戸小学校の人数位だったら、言葉が悪いですけど何時でもできますが、それが3300人位になると、首長がやった4年間は学校給食が無料で次の首長になったらお金を出すようになるのは許されない。そこは安定した施策をしなければならぬとわたし的には思いますのでそこは慎重にすべきだ。ただ、学校現場を見ますと子どもの給食費はもちろん、納めない親も、生活保護の制度はありますが現実的には納めていないなど色々ありますので、そこは心痛むところだと思います。ここは皆さんのご意見を頂きながら、課題としていつも置いておかなければならないのかなと思います。総合計画、男女共同参画含めてご提言頂きましたが、非常に難しい問題なのは、残念ですが東京で一般的に行っていることが、大企業が多いので。日本の経済の仕組みというのは90%以上が中小企業です。ですから東京や大きな都市圏で普通のこのような男女共同参画は定着しますが、公務員以外で一般の社会ではなかなか男性が出産のためや子育てのために育休をとることは難しい現実があるのは正にそのとおりであります。少なからず我々公務員や自衛隊などから積極的にすべきだと思います。時間が経てば間違いなく地方でも定着するでしょうけれど、今までの歴史を見ますと時間がかかっていると感じます。それから学校問題の話が出ました。皆さんに心労・ご迷惑をかけますし、やはり一番のポイントは9月11日の台風18号の時の、大雨特別警報という制度ができて未だ2年ですが、初めて宮城県で発令され、まさか昭和61年の8.5豪雨以上の雨量を、吉田川・鳴瀬川の水位が増水することは誰も考えていなかった。「たられば」ですけど、北部連続地震以前の鳴瀬吉田側の堤防だったら、間違いなく浜市から松島基地の方に左岸は決壊していただろうなと私もみますし、それから平成15年の北部連続地震の際

に福田、旧南郷町境の堤防がずたずたになりましたので、そこが補修されていなかったらあの辺も危なかったらと思うとぞっとします。今回の雨が50年・70年に1回の雨といわれましたが、実際そのような大雨が降れば危険な地域になると今回で小野地区の皆さん実感したと思いますので、そうした中では「小野地区内での避難所が必要ですよね」となれば必要なわけです。しかしあわせて浜市小学校の復旧の関係がありましたので、一般的にはイコールではありませんが、効果的なことをいえばやはり学校と避難所は併せた方がという話が出るのは当然のことですので、そういったことからすれば高台と思えば今の鳴瀬庁舎、区有山、あの辺りで求めるのが一般的な考えだろうと思います。過去、自衛隊を使ったりしたこともありましたが、私としましては確実に期限の中でやる、或いは文科省の復旧補助や交付金等を生かしながらやるとなると、相手の都合ではありませんので、そうした中で工法を見直すとか最善を尽くした中で教育委員会のみなさんが決められた場所を何とか具現化するのが私の仕事だと思っています。どこに場所が決まっても財源の確保と自衛隊さんを含めて民間のみなさまは水面下で動いていましたので、出来る、出来ないではなくて具現化するための方策は、最大限、最終的にはよかったと言われるような形にしたいと思っています。最後に一つですが、この地域だけの問題ではなく、やはり市民のみなさんからなるほどと言われるような提案の仕方をしないと、大塩だけ特別とか、小野地区だけ特別とか、などの施策の持っていく方は決して良くないと思っています。市民のみなさまから理解をいただけるような手順や進め方が必要だと思っています。学校についてはそのような進め方で皆さんの意見を尊重しながら具現化して行きたいと思っています。

(休憩)

工藤教育長 18ページの(2)のまちづくり指標ですが、「子供たちの可能性を延ばす学校教育の推進」の施策に対して小中学校の施設満足度で見ようというのはちょっと弱いと思います。多少の変更は可能でしょうか。

小山教育次長 まちづくり指標が適正かどうかも含め10日まで検討したいと思います。直せることも可能と思います。

阿部市長 学校の全てではないですが、これから鳴瀬未来中学校とか宮野森小学校の工期が始まっていますので、その辺を精査しての数字ということで良いでしょうか。まだこれからだということよろしいですか。

阿部市長 その他ということですが、今、齋藤委員長さんからご提言もありました浜市小学校の復旧部分での桜華小学校の件ですが、これにつきましては議員説明会を行い、私から同じような考え方をお示しさせていただきました。そうした中で旧町時代の計画や思いもあり、議員さん方で「この際だから浜市方面の方から非難道路を作ったらどうか」など当然のご質問がありました。ですが、今回は先ほど申し上げたように仕事を絞って行わないと間に合いませんので、少な

からず32年度までは手をつけなくてははいけません。浜市小学校の復旧ということで。旧鳴瀬町時代にそのような計画、議論があったことはお話として分かります。まず、財源としては浜市小学校の分としては文科省、そして避難の話や面積を多くする分は市の負担となります。そうしますと絵に描く場合は、浜市小学校がベースとなります。高台の造成分や道路分は当然、自分たちで準備しなければなりません。そうしますと、議論の中で中々進まないだろうと思いますので、一義的には文科省の復旧部分を最優先させていただいて、その中で一番のネックは造成部分の費用が如何に圧縮できて具現化に結びつけるかが一番の優先です。その後、国の補助メニューなどを見て浜市地区からの通学路や避難道路は次の段階かなと思っています。ただ、あくまでも避難所のお話もありますので工法の中で山を造成する場合、山を切って土を出す部分がすごくお金がかかるという事が野蒜の高台の工事を見て分かっています。その土を用地買収することによって土捨て場にし、後で均して車を避難させる所に利用することは、今回の学校の復旧とは別のお話になりますので、そこは併せて出来るように市では配りますが、先ず国に対しては学校整備を基本にしないと補助が認められなくなります。私もそうですが「この際だから一緒にやったほうがいいでしょ」と思うのはその通りだと思います。手戻りになりますので。しかしながら、優先しなくてはいけないというタイムリミットもありますので、浜市小学校の件はそのような手順で、教育委員会の方でも意思決定されて、その翌日に学校とPTAも皆さんで併せて意思決定されて私の方に持ってきていただきました。教育長さんもそのような決断もされていますので、そのようなことで進めていきたいと思っています。

その他ありませんか。

ないようですので事務局にマイクをお返ししたいと思います。

8 閉 会 午後3時23分